

鳥取地方最低賃金審議会
第552回 本審議会 議事要旨

| | | | | | |
|---|--|----|-----|----|-----|
| 開催日時 | 令和 7 年 8 月 8 日 (金) 18 時 05 分 ~ 18 時 30 分 | | | | |
| 開催場所 | 鳥取労働局 4階大会議室 | | | | |
| 出席状況 | 公益を代表する委員 | 出席 | 4 人 | 定数 | 5 人 |
| | 労働者を代表する委員 | 出席 | 4 人 | 定数 | 5 人 |
| | 使用者を代表する委員 | 出席 | 4 人 | 定数 | 5 人 |
| 主要議題 | (1) 鳥取県最低賃金の改正決定について (2) その他 | | | | |
| 議 事 要 旨 | | | | | |
| <p>(1) 事務局から、専門部会にて全会一致の結審となったため専門部会報告をもって審議会でも決議されたものとみなされ鳥取県最低賃金額 1,030 円にて答申が行われた旨の説明があった。</p> <p>(2) 事務局から、鳥取県最低賃金発効までの流れ、異議審の日程、特定最低賃金の改正の日程等について説明があった。</p> | | | | | |